

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連		有・無
<input checked="" type="checkbox"/> 有	国保税課税本算定方式の導入	
<input type="checkbox"/> 無		

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	国民健康保険納期回数適正化事業(主要事業)								
1-2 担当	部	市民部	課 又は施設	保険年金課	係	係	評価票作成者	保険担当係長 山田啓二	
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	国民健康保険		コード	2 3 3
	項	社会保障			単位施策(中)	国民健康保険の適正化と安定化		コード	2 3 3 1
					単位施策(小)	保険財政の基盤強化		コード	2 3 3 1 2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	国民健康保険被保険加入者		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		国民健康保険税の納期変更等の納付方法等の見直しや積極的な口座振替の推進により収納率の維持・向上を目指し、税収を確保することにより、より安定的な財政基盤による国保運営をおこなう。			
1-5 事務事業の内容	他自治体に比べ回数が少なく一期の納付額が大きくなる、金額の根拠がわかりにくい、といった批判のある現状の仮算定を含む年6回という納期設定を改め、仮算定を廃止した上で納期回数を増やす。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	納期変更に向けて電算システムを整備し、変更に伴う影響を調査した。また、市広報、窓口にて納期変更のPRをおこなった。	三位一体改革の影響や、市の財政状況より、国、県、市からの財政支援による基盤確保はあまり期待できず、国保税の収収確保の必要性は増しつつある。		医療制度改革による高齢者の負担増や税制改正による国税・市県民税の増税傾向もあることから、加入者の保険税についての批判が高まりつつあり、一層の理解を求めていく必要がある。	
	平成19年度					
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	国民健康保険税収納率(%)		93.18(%)	93.18(%)	保険税収を確保するにあたり、税制改正の影響、社会格差の拡大など加入者の納税をとりまく環境は厳しく、今後、収納率を低下させず維持していくことはかなり困難であることから、現在、県下でも上位に位置する本市国保の収納率を今後も堅持していくことを目標とし、平成16年度の現年分収納率を目標値として設定した。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(期)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	6									
	人件費 c(千円)	13,600									
	合計コスト d(b+c)(千円)	614									
	単位コスト d/a(千円)	14,214									
		当たり 2,369	当たり								

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動実績は国保税の年間の納期数とし、直接事業費については電算会社への納付書の作成費用及び郵送代そして納付事務に係る担当者(4日分)の6回分の人件費相当額とした。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	93.0(%)									
	後期目標値に対する達成度(%)	100(%)									

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A									

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているため継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当

- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価		
	平成18年度	納期回数が増えることで、現金納付している加入者については納付忘れを防ぐため、より一層の口座振替の推進が不可欠である。	納期変更に向けては変更を行う19年度に向けて、加入者の周知を深めるため、更なる積極的なPRが必要である。	納期変更については、他市の制度を研究したうえで、納付書の送付回数、通知書の様式を設定し、よりわかりやすく納付しやすいと考えられるものとした。また口座振替については特に新規加入者についてはほぼ100%の勧奨をおこなった。					
平成19年度									
平成20年度									
平成21年度									
平成22年度									
平成23年度									
平成24年度									
平成25年度									
平成26年度									
平成27年度									

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			